

# 保健衛生

【主な事業】

## 基本健康診査

基本健康診査の検査項目については相模原市は国の基準どおりで、一部津久井郡3町は独自で実施している項目がありますが、原則として新市においては相模原市の検査項目で実施します。また、一部負担金についても相模原市の金額で実施します。

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	新市
健康診査 一部負担金	基本 …1,000円 基本+肝炎 …2,200円	基本 …1,000円 基本+肝炎 …2,000円	基本 …1,000円 基本+肝炎 …2,000円	基本 …1,000円 基本+肝炎 …2,000円	基本 …1,000円 基本+肝炎 …2,200円

## がん検診

集団検診については、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がんの5がん検診すべてについて相模原市、津久井郡3町とも実施しています。施設検診については、相模原市はすべてのがん検診について実施していますが、津久井郡3町は子宮がん、乳がん検診のみ実施していますので、合併後、新市において医師会を含めて検診体制を検討します。また、一部負担金について一部金額の相違が見られますが、相模原市の金額で実施します。

○ 実施 × 未実施

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	新市
集団検診	胃がん	○	○	○	○
	子宮がん	○	○	○	○
	乳がん	○	○	○	○
	肺がん	○	○	○	○
	大腸がん	○	○	○	○
施設検診	胃がん	○	×	×	○
	子宮がん	○	○	○	○
	乳がん	○	○	○	○
	肺がん	○	×	×	○
	大腸がん	○	×	×	○



## 救急医療

救急医療については、現在、相模原市と津久井郡3町で実施している事業は、現行のまま新市に引き継ぎ実施しますが、診療時間、診療科目、診療場所の違いがあるため、合併後、新市において医師会を含めてそのあり方を検討します。また、津久井郡3町で実施していない事業については、合併後、相模原市の制度を適用して実施します。

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	新市
		津久井郡広域行政組合			
休日・夜間 急病	<p>○初期救急（軽症患者） 【診療場所、時間及び科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相模原メディカルセンター急病診療所 休日：午前9時～午後5時 毎夜間：午後8時（休日の内科は午後5時～午後11時） 診療科目：内科、外科</li> <li>相模原南メディカルセンター急病診療所 休日：午前9時～午後5時 毎夜間：午後8時（休日の内科は午後5時～午後11時） 診療科目：内科、外科</li> </ul> <p>休日については、眼科、耳鼻咽喉科を実施</p> <p>○二次救急（入院治療等を必要とする患者） 【診療場所及び診療時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二次救急医療機関（内科12病院、外科11病院のうちそれぞれ毎日1ヶ所が当番制で対応） 休日：午前9時～午後5時 土曜日：午後1時～午後5時 毎夜間：午後7時（休日・土曜日は午後5時～翌日午前9時） 診療科目：内科、外科</li> </ul>	<p>○初期救急（軽症患者） 【診療場所、時間及び科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休日 津久井郡急病診療所 昼間：午前8時45分～午後4時 夜間：午後7時～午後10時 診療科目：内科、小児科</li> <li>平日 津久井郡内診療所による在宅当番医制 午後7時～午後10時</li> </ul> <p>○二次救急 (入院治療を必要とする患者) 相模原市と協定を締結して実施しています。</p>			現行どおり

※ 小児急病診療事業については、26ページに掲載されています。

## 健康度評価事業

### 【生活習慣病予防】

基本健康診査の結果、①保健師要指導の者、②異常なしの者のうち40歳、50歳の者及び、③要指導の者の中40, 45, 50, 55, 60歳の者に生活習慣質問票を郵送。回答内容を評価してアドバイス票を返送するとともに、評価結果に応じて事業への参加を勧奨します。

### 【生活機能低下予防】

当該年度70歳の市民全員に生活習慣質問票を郵送。回答内容を評価して結果票を返送します。また、要介護状態に移行するリスクが高いと判定された者に対し、保健師等が電話や訪問等で保健指導や事業への参加を勧奨します。

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	新市
生活習慣病予防	実施	未実施	一部実施	未実施	実施
生活機能低下予防	実施	未実施	一部実施	未実施	実施